

サービス連合第15回定期大会 会長挨拶

2015年7月16日

会場：ANAインターコンチネンタルホテル東京
サービス連合会長 後藤常康

第15回定期大会の開催にあたり、冒頭に、3点触れておきたいと思います。

1点目は、東日本大震災の発生から4年4か月が経過しようとしています、未だに約20万7千人の方が避難生活を余儀なくされています。また、今年も、火山の噴火や地震など国内外で自然災害が発生しました。被災地の一日も早い復興を願うとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。今後も、私たち一人ひとりができることを確実に実行し、復興の力となれるよう努力を続けていくことを改めて確認したいと思います。

2点目は、選挙と政治についてです。サービス連合では、この2年間各種選挙において投票行動の呼びかけや推薦候補者の周知など実施いたしました。統一地方選挙では、私たちが支援した民主党は「現有議席+α」という目標を達成できませんでしたが、この間ご協力いただいた皆様にこの場を借りて御礼を申し上げます。来年の7月には参議院議員選挙が予定されています。職場や家庭での投票行動の呼びかけや民主党をはじめとした連合比例候補者12名の周知などに取り組みますので、ご協力をお願いします。

一方国政に目をむければ第189回通常国会が戦後最長の95日間会期延長になり安全保障関連法案や労働者派遣法改正案、労働基準法改正案など私たちにとって重要な法案が審議されています。サービス連合としても連合が取り組む各種行動に積極的に参加するとともに、今後の動向を注視していきたいと思います。

3点目に、「核兵器廃絶1000万人署名」についてサービス連合全体で23,719筆が集まりました。度重なる協力要請に答えご協力頂いた加盟組合・組合員の皆さん本当にありがとうございました。今年には戦後70周年の節目の年となります。平和産業に従事しているものとして、平和の尊さを改めて認識しておきたいと思います。

さて、それでは、この2年間の取り組みを踏まえ4点について申し上げ第15回定期大会の挨拶といたします。

まず、1点目は春季生活闘争についてです。

2015 春季生活闘争をサービス・ツーリズム産業で働くすべての労働者一人ひとりが働きがいと生きがいを持ち、安心して働き続けることができる環境整備にむけた待遇改善に取り組む闘争と位置付け、産業を支える人財を確保し魅力ある産業を実現させるために、着実な取り組みを進めていくこととしました。また、闘いを進めるにあたって、賃金改善に係わる用語を改めて定義しました。このことにより取り組み方針の共有化をはかり、加盟組合との連携を強化し、要求の実現にむけ一体となって取り組みました。

具体的な要求では、2014 春季生活闘争に引き続きすべての加盟組合での実質的な賃金改善要求を徹底したこともあり、多くの加盟組合で賃金カーブ維持分確保に加え実質的な賃金改善を要求しました。2013 春季生活闘争までの賃金カーブ維持分確保の取り組みから踏み出せなかったことと比較すると、多くの加盟組合が将来を展望した中期的な賃金目標の達成にむけ着実に前進をはかる取り組みに着手したことは、大きな進展となりました。

更には、粘り強い交渉の結果、この2年間でサービス連合全体の3割近い加盟組合が実質的な賃金改善の回答を引き出し、中期的な賃金目標の実現にむけてスタートを切りました。中には2年連続で実質的な賃金改善の回答を引き出し、着実に前進を続ける加盟組合もありました。また、2015 春季生活闘争では合意に至らなかったものの、次年度以降の賃金制度改定や賃金引き上げの考え方を経営側から引き出した加盟組合もあったことも成果といえます。一時金については、全体では2014年並みの水準を確保したものの加盟組合間の格差が拡大する傾向にあります。また、一時金は

短期的な企業業績に影響を受けることが否定できないことから、固定支給部分の拡大など一定水準の底支えを意識し年収水準の向上に取り組むことが必要です。

4年間の中期目標の1つとして、主体的な組織運営による強固な組織基盤の確立に取り組むことを掲げています。その実現にむけ、すべての加盟組合で、労働環境の実態を把握し、組合員の声を反映した要求ができるよう加盟組合と情報を共有化するとともに活動支援を強化しました。その結果、2015 春季生活闘争では、3月に開催した第1回中央闘争委員会で例年以上に多くの加盟組合の要求内容や取り組み状況が事前に把握できました。しかしながら、全体の底上げを意識した実質的な賃金水準の引き上げ要求や最低保障賃金の要求の徹底までは至りませんでした。今後は、方針の共有化をはかるとともに、加盟組合の要求策定にむけ準備段階から支援するため学習会の開催や執行委員会への参加など支援強化に取り組むこととします。従って、2016 春季生活闘争にむけては、加盟組合の状況や産業情勢を分析したうえで、方針策定にむけた議論経過についても検討段階から加盟組合と共有化をはかるとともに、方針策定スケジュールを早め準備期間を十分に確保し、体制を整え闘争に臨むこととします。

2点目は組織拡大についてです。

2013年7月に開催した第13回定期大会において4年間で組織人員の到達目標を50000人としました。この2年間では、2520名の組織拡大目標に対して1429名の実績となりました。この間「集中取り組み月間」など積極的に組織拡大に取り組んでこられた加盟組合の方々に改めて敬意を表します。

次の2年間の目標人数は7000名と挑戦的な数字となっています。4年間の目標「組織人員50000人」達成にむけて今まで以上に全体で取り組む必要があります。特に、私たちは企業内の組織拡大を重点的に結成時より取り組んできています。組織強化の観点からも加盟組合のみなさんの一層の取り組みを要請いたします。決して数字を追い求めることが目的ではありません。産業政策実現、労働環境の向上には産業界、労働界、行政などに対して影響力を増す必要があります。それには今以上に多くの「仲間」が必要になります。これまでの組織化のノウハウを活かして目標達成にむけて不退転の決意をもって皆さんと果敢にチャレンジしていきます。

3点目は、組織強化（人財育成）についてです。

これまでもサービス連合は「労働組合執行部入門」を作成し活用を促すとともに各種セミナーを開催するなど組合役員の人財育成に取り組んできました。今般、加盟組合執行部の育成を目的に人財育成について体系化したプログラムを策定しました。そのプログラムにもとづき11月に組合役員基礎研修を東京で開催いたします。詳細な案内は後日いたしますので是非ご活用ください。

4点目は、産業政策提言機能強化についてです。

第13回定期大会ではじめてとりまとめた「観光立国実現に向けた提言」について、政府の観光政策の進展を踏まえて修正を行うとともに、新たな提言を加え改訂しました。また、国際航空貨物業についても将来のあり方にむけた議論を行い「国際航空貨物業の更なる発展に向けた提言」をとりまとめました。各提言は、次の2年間の産業政策提言の取り組みの基礎となります。これまでの要請行動を継続するとともに、地域とも連携し一体となって提言の実現にむけ取り組みを進めてまいります。とりまとめにあたりご協力いただいた方々にこの場を借りて御礼申し上げます。

さらに、2016年2月には「観光政策フォーラム」を開催し観光立国の実現にむけた提言を幅広く発信し理解を求めるとともに、「産」・「学」・「官」や他産別とも連携を深めていきます。

最後に私たちは、第13回定期大会において、「運動の基本目標」の実現にむけて、中期的な視野を持ち段階的な目標を定め、これまでの間に築いてきた活動の基盤や取り組み方針を活用しながら、具体的な成果を挙げるため運動を展開することを確認しました。段階的な目標は、サービス連合本部・地連と加盟組合が、その目標をしっかりと共有し、一体となって運動を進めていくため、「いま何を目指し、何を実現しようとしているか」について、常に認識を共有化できるよう4年間で到達すべき姿として「3つの運動の柱」として決めました。今期は、その後半戦となります。改めて本定期大会の議論をとおして「3つの運動の柱」の実現にむけて目標を共有し着実に運動を前進させていきます。

また、次の中期目標については「運動の基本目標」「10万人組織へのプロセス」の着実な前進がはかれるようこれまでの取り組みの検証をおこない次の4年間で到達すべき姿「運動の柱」の策定議論を開始していきます。

皆さんの本定期大会での活発な議論を要請し挨拶いたします。

以 上